

# 自治労本部第152回中央委員会

## 春闘で賃金労働条件 獲得目標を設定



議長団に道本部から神成執行委員を選出。見事な議事さばぎで中央委員が進む

### 2017春闘の課題

- 賃金の改善
- 地方財政の確立
- よりよい地域医療と福祉の充実
- 格差是正と公正なワークルールの確立



和田副委員長が発言

## 真の「働き方改革」求める

1月26～27日、東京都で自治労本部第152回中央委員会が開かれ、春闘方針。当面の闘争方針など5本の議案について、全体で42本の発言があり、本部方針が補強・可決された。全国から約600人、うち北海道から22人が参加した。

川本中央執行委員長は「春闘の取り組み」「働き方改革」「野党連携」の3点についてあいさつで触れ、春闘にすべての単組が結集し、自治労運動の前進をはかろうと呼びかけた。道本部からは、和田副委員長が、本部方針を支持し補強する立場で発言し、①

## 全単組が春闘に結集

### 中央本部あいさつ

川本中央執行委員長



春闘について「賃上げの流れを継続していけるか否かが注目される」とし、連合・自治労の春闘方針に触れたうえで、「賃金・労働条件の改善に向けて、この1年で何を獲得目標としていくのか、人勸期、確定期を見据えて、春闘期から戦略をもった取り組みを進めていくことが重要である。まずは、全単組が、要求・交渉の実施に取り組み、全単組の春闘への結集を」と訴えた。

業にとって都合の良い働き方改革ではなく、真に労働者のための働き方改革にならなければならない。法改正等の動向を注視しつつ、連合に結集して取り組む。また、臨時・非常勤職員の処遇改善、安定雇用に関するよう対策を強めることとした。また、野党連携についても触れながら、「政策実現のための政治活動の強化はもちろんだ、自治労運動の前進に向け、非正規労働者10万人組織化をはじめとした組織拡大・強化の取り組みをしっかりとやってくる決意をこの中央委員会で確認したい」と訴えた。



昨年、大型災害が続ぎ、多くの自治体職員や国民がその対応に苦慮を強いられた。国政では、一昨年の戦争法、派遣法に続きTPP関連法、年金カット法、力強い。野党としての私達の問題でもあると考えている。私は、この春に70歳を迎える。戦後すぐの生まれで、これからの日本は、「平和主義・民主主義・男女平等社会」が形成されると言われて育った。でも、現実の日本は、逆行している。これに立ち向かわなければ、決意を新たにしている。

## ストライキ 批准投票とは?



期間 2月8～15日

ストライキ批准投票は、年間を通じて一波につき2時間を超えとするストライキを含む闘争指令権を中央闘争委員会に委譲することについて、組合員の承認を求める投票です。

公共サービスを再構築するとともに自治労産別全体としてたたかう決意を内外に示すためにも、圧倒的な高率でストライキ批准投票を成功させよう。

「総務省の研究会報告では、『任期はこれまでどおり最長1年』と問題がある。総務省対策の強化」を本部に求めた。③より良い地域医療・福祉の充実について「地域住民の生活に直結する課題であり、連合を巻き込んだ取り組みが必要。また、一方的な提案を許さな

いたためにも労使関係ルールの確立を春闘期からスタートさせる」と決意を含め発言した。

全体では、春闘課題や官民格差の解消、臨時・非常勤職員の任用のあり方、政治闘争の強化や組織強化など42本の発言があり、本部方針が補強・可決された。

ストライキ批准投票は、そもそも誰と比べるのか。正社員との違いを出す際には、本来の職務・責任において、いかに差異を設けるかが重要となった。最も重要な視点は、「正社員」とは何なのかを見つめ直すこと。

本号の紙面	
23面	〈特集〉春闘アンケート結果
4面	憲法学習会・戦争をさせない総がかり行動・「まち」・「ちょっとひといき」

## 忙中余話

正規・非正規の賃金体系は異なる、という大原則が時代の変化とともに崩れつつある。労働契約法が規定する有期労働契約と無期労働契約の労働条件に関する不合理な差別の禁止をめぐる、いわゆる「二〇条裁判」では、長

JICHIRO スケジュール	
2月	
3日(金)	道本部第124回中央委員会 (札幌市・自治労会館)
7日(火)	全国安全衛生集会 (~8日/函館市)
10日(金)	あいはらくみこ国政報告会 (札幌市・北濃健保会館)
16日(木)	全国町村職春闘総決起集会 (~17日/東京都)
19日(日)	戦争をさせない総がかり行動 (札幌市)
道本部ホームページ	
自治労北海道 組合員専用ページは	
ユーザー名: minnade	
パスワード: danketsu2013	

# 特集 自治労道本部 2017国民春闘 アンケート結果 長時間労働など深刻な課題 職場の声を春闘要求へ

詳しくは道本部ホームページ単組・組合員専用ページで 自治労北海道

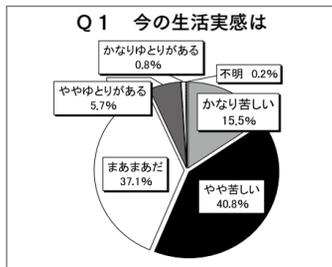
道本部の2017国民春闘アンケートの調査結果がまとまった。すでに各単組にも送付済みだが、本号では特集で紹介する。なお、詳しい報告書は、道本部ホームページ→単組・組合員専用ページ→「総合研究室」に掲載している。

回収状況は、237単組・総支部中193単組・総支部 (昨年は239単組・総支

## ①生活実感と変化・家計負担の状況

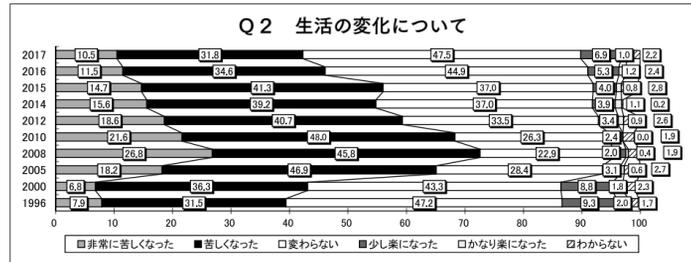
### 生活実態の改善はそれほど進まず

**Q1** 最も基本的な生活状況について、これまでQ2の「生活の変化」を聞いてきたが、「変わらない」だけが増え続けている傾向をうけて、今回はその“変化”の前に、Q1で“今の実感”を聞いた。「苦しい」が56.3% (「かなり苦しい」15.5%、「やや苦しい」40.8%)、「ゆとりがある」が6.5%、中間の「まあまあ」は37.1%となった。



**Q2** 2、3年前と比べてどうか、では、「苦しくなった」42.3% (うち「非常に苦しくなった」10.5%)で前回に引き続き5割を切った。「楽になった」は7.9%と微増 (うち「かなり楽になった」1.0%)、「変わらない」がさらに増えて47.5%になり、「苦しくなった」より多くなった。

ークとする2007～2009年の3カ年が最悪期で、「生活が苦しくなった」が過去最高の7割に達した。そこから徐々に「苦しくなった」は減り、今回42.3%まで下がったが、今回Q1で“変化”でなく“今の実感”を聞いたことで、そのギャップもつつかめた形になった。実態の改善に向けたスタートとして問われる2017春闘クラブにあるように、2008年をピ



**Q3** 生活・家計の負担。家計については2003年から収支を聞いて、特に「赤字家計」の割合に注目してきたが、今回は実際の家計の負担感について、特に強いものを3つまで回答してもらった。高い順に、「住宅関係費」「食費」「光熱水費」「税金・社会保険料」が3割を超えた。

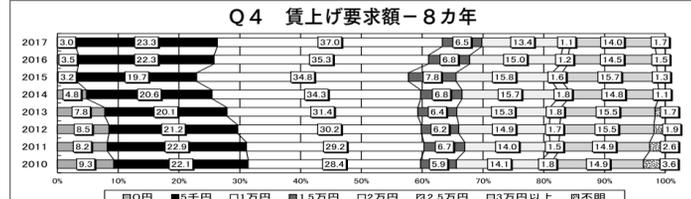
れトップは、「60歳以上」は光熱水費、「50歳代」と「30歳代」は住宅関係費、「40歳代」は教育費、「29歳以下」は税金・社会保険料になっている。また、「奨学金の返済」は全体では高くないが、「29歳以下」ではほぼ20%と高くなっており、大きな社会問題になっている奨学金問題は組合員の中でも深刻になっている。

## ②春闘要求額

### 要求額10,558円！2年連続でダウン

**Q4** 「要求額」の中央値は、昨年より234円下がって10,558円となった。2010年に、調査開始以来の最低額になって以降、

2015年まで要求額がアップしてきたが、前回6年振りに下がり、連続のダウンになった。5千円～1万円のゾーンが増えた結果である。



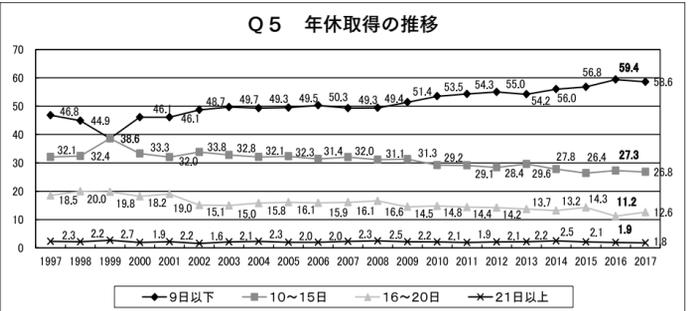
部中187単組・総支部)。組合員数では、50,443人中30,649人 (60.8%、昨年より3.6ポイントアップ)。春闘や組合運動についての記述式の意見は867人から寄せられた。他に設問でも選択肢に「その他」の記述欄を3つ設けたが、その欄への回答・意見も574件あった。各種の厳しい意見や本音、建設的な提案などがよせられており、今後の運動に役立てていく。

## ③職場・労働実態 (年休・超勤・未払い超勤)

### 年休取得は減少減少傾向が一休み？それでも「9日以下」が6割近い

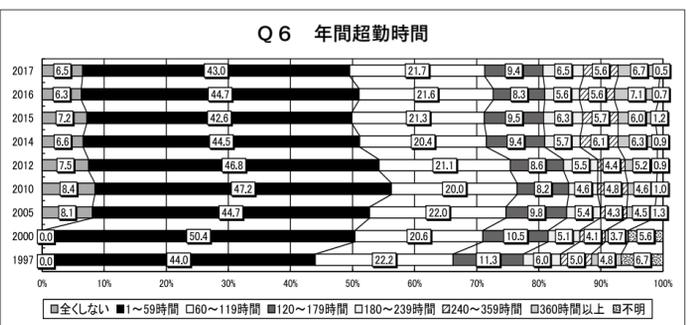
**Q5** 「年休の取得日数」。グラフは1997年からの「年休取得日数の推移」。この間減少傾向が続く、前回は「9日以下」が過去最高で59.4%になった。今回はわずかに下がって、「16～20日」が微増した。

この間の減少傾向にストップがなかったかは、来年の結果を見る必要があるが、特に、年休のとれない年代層の29歳以下 (「9日以下」が74.4%) が組織構成上どんどん増えており、休めない原因への対応が問われている。

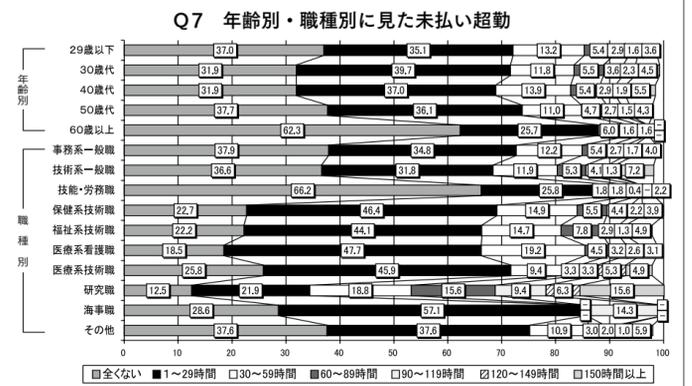


**Q6** 「年間の超勤」は、2010年を転換点に、それまでの減少から増加に変わってきた。2015、2016年と「(全くなしを含めた)59時間以下」が少し増えた動きを見せたが、今回の結果を含めて全体的には微増傾向が続いている。今回は「全くない」は微増したが、

「1～59時間」が減り、180時間以上が増えている。年齢別で見ると、若い年代ほど超勤が多い。超勤の少ない「0～59時間」が、50歳代では6割なのに対し、40歳代より若い世代は軒並み4割台であり、特に「30歳代」は最も超勤が多い年代である。



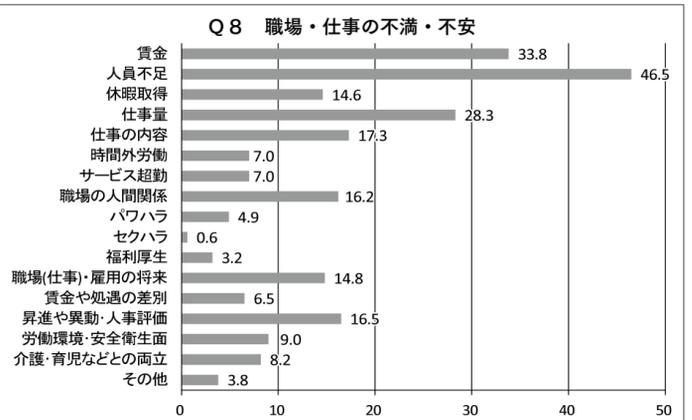
**Q7** 「超勤」のうちの「未払い超勤 (サービス残業)」の実態である。「未払い超勤あり」は全体で63.6%。3分の2近い組合員が不払い労働をしている。この間、長時間の不払いが減らない傾向が続いてきたが、今回はわずかに「40歳代」の方が多くなった。職種別では、「未払いなし」が全体平均より高いのは「技能・労務職」のみで、逆に「未払いなし」が少ないのは「研究職」「医療系看護職」「150時間以上」が多いのは「研究職」「技術系一般職」などである。



## 不満・不安「人員不足」が断トツ！

**Q8** 新規の設問。人間関係「職場 (仕事)・雇用の将来」「休暇取得」が10%台の高さで続いている。「仕事量」は「人員不足」と裏表の関係では高いが、「量」に続いて「仕事の内容」の高さも注目される。今回の設問では詳しい内容はつかみきれないが、職場段階でもっと率直な討論が必要だろう。数値が低い方では、「セクハラ」の低さは明るい材料だが、それに比べ「パワハラ」の高さが気になる。

人間関係「職場 (仕事)・雇用の将来」「休暇取得」が10%台の高さで続いている。「仕事量」は「人員不足」と裏表の関係では高いが、「量」に続いて「仕事の内容」の高さも注目される。今回の設問では詳しい内容はつかみきれないが、職場段階でもっと率直な討論が必要だろう。数値が低い方では、「セクハラ」の低さは明るい材料だが、それに比べ「パワハラ」の高さが気になる。



## ④非正規職員の待遇改善

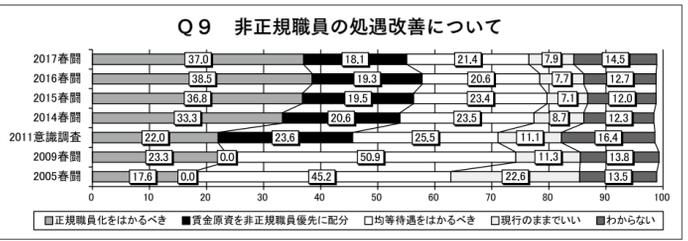
### 改善求める声、2年連続の減少

**Q9** 非正規職員の待遇改善だが、この設問は2014年から4回連続になる。この間、処遇の改善を求める声は増え続けており、この道本部組合員の意識傾向は労働組合としての健全性を確認できるものとして評価してきた。同時に、臨時・非常勤・嘱託等職員が職場で増えてきた中で、非正規の問題は職場の深刻な中心課題

になっている実態の反映でもあると捉えてきた。そうした中で前回、増え続けてきた“ (何らかの) 処遇改善をはかるべき” (①正規化+②賃金原資を優先配分+③均等待遇) が初めてダウンしたことを重大視して、今回も引き続き聞いてみた。結果は①+②+③で76.5%と、さらに前回より1.9ポイント下がり、

2年連続のダウン。「現行のままでいい」は0.2ポイント、「わからない」が1.8ポイントそれぞれアップした。年齢別では、年代が高くなるほど処遇改善を求める声も増えていく。「29歳以下」は「わからない」が

18.2%と高く、この年代が組織構成上も増えていることが全体の数値にも反映している。ただしその上の「30歳代」が「現行のままでいい」「わからない」とも「29歳以下」とあまり変わらない点は留意が必要であろう。



## ⑤導入された人事評価制度の理解

### 制度の理解「半数」対策問われる

**Q10** 地方公務員法の改正で2016年度から人事評価制度の導入が義務づけられた。Q10は、制度導入を目前にした前回「そもそも導入される制度への理解がどうか」「組合としての対策は何を求めたか」の二つを聞いたが、今回は導入された中で理解が進んでいるかを再び聞いたもの。「理解している (ある程度)」が49.5%、わずかに半数に満たなかった (前回3%)。「理解」と「理解せ

ず」の比率は、1年前は1:2、制度が導入されている今で1:1となっている。もちろん1年前より理解は増えてはいるが、「十分理解」は5%であり、厳しい実態といえる。単組段階であらためて点検や対策が求められる。行政別では、理解度が高いのは町村62% (前回43.7%)、ついで全道庁53.9% (前回38.2%)、都市は50.3 (前回31.8%)、そして政令はわずか25.3% (前回12.4%)となっている。

## ⑥春闘の重点課題

### 「賃上げ」が断トツ「時短・人員確保」も増

**Q11** 春闘の重点課題。この設問は2006年調査からで、「春闘で特に重点をおくべきだ」と考える課題を「いくつでも」選んでもらっている。前回2016年との比較では、全体的な傾向に大きな変化はない。トップの「賃上げ」は前回まで3年連続で増え続けてきた。今回も数値は微減したがやはり圧倒的に高く、Q4の要求額は2年連続で若

干下がったが、賃上げが最大課題という思いは強い。また次に高い「時短・人員確保」もこの間増え続け、今回も増え方が全項目の中でトップであり、職場の「深刻さ」「切実さ」が訴えられている。社会的にも問題になった長時間労働などの課題を、労働運動がしっかりと改善するためのたたかいを春闘からあらためてスタートさせなければならない。

【順位】		(前年2016)
①	賃金引き上げ・改善の取り組み	75.20% (76.3)①
②	労働時間短縮・人員確保の取り組み	56.30% (53.6)②
③	非正規職員(臨時・非常勤・嘱託など)の待遇改善の取り組み	35.70% (34.8)③
④	年金・医療・介護など社会保障制度の取り組み	34.50% (31.9)④
⑤	育児・介護など両立支援の取り組み	29.90% (31.5)⑤
⑥	メンタルヘルス対策など労働安全衛生の取り組み	29.50% (30.0)⑥
⑦	独自削減(賃金合理化)に対する取り組み	22.90% (25.4)⑦
⑧	最低賃金制度の改善	21.30% (20.3)⑧
⑨	地域医療など地域公共サービスを守る取り組み	14.10% (14.7)⑨
⑩	労働法制改悪に反対する取り組み	14.00% (14.2)⑩
⑪	労働基本権回復を含めた公務員制度確立の取り組み	12.20% (12.9)⑪
⑫	現業部門の合理化など民営化に反対する取り組み	10.30% (9.7)⑫
⑬	職場の男女平等の取り組み	10.10% (10.4)⑬
⑭	地方分権・地方財政確立のための取り組み	9.40% (9.8)⑭

### 市町村共済加入自治体職員 ゴルフシーズン「安心の確保」から始まります!

# ゴルフファー保険

団体割引 30% 適用

北海道市町村職員福祉協会の 団体ゴルフファー保険 (ゴルフ特約等付帯 賠償責任保険)

ホールインワン・アルバトロス費用 担保特約付

3月1日まで受付中

パンフレットのご請求・お問い合わせは… 北海道ポータルサービス(株)保険部

〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1-4 三井生命札幌共同ビル2階 TEL (011)251-0460 FAX (011)251-0463

●保険料(1年間) 3千円・4千円・5千円・6千円・1万円の5タイプをご用意。 ●申込締切日 2017年3月1日(水) ※締切日以降のお申込はお取扱いできません。 ●保険期間 2017年4月1日(土)から1年間 ※この保険に加入できる方は(一財)北海道市町村職員福祉協会の会員とそのご家族です。

札幌市

# まち



『スケルトン清掃車』とごみ積み体験のようす

## 『現場』体験にくぎ付け！

札幌市の人口は約196万人。市民が出す家庭ごみの量は、年間40万トン。札幌ドーム2.5杯分と言われています。

1月17日、東区役所が行っている「子どもまちづくり体験塾」の一環として、清掃施設の見学が企画され、区内の小学生30人が東区の東清掃事務所を訪れました。

清掃事務所のごみパト隊・佐々木さんから、ごみの分別と出し方、ごみ処理のながれ、市役所や市民の役割などの説明がありました。その後、いよいよ屋外に出て『スケルトン清掃車』の見学とごみ積み体験となりました。これは古くなった車両のゲートや荷箱部分に窓を付け加工したもので、道内では札幌に2台のほか、旭川、帯広にしかありません。ゲートに積み込んだごみが圧縮され荷箱に入っていくようすに子どもたちは興味津々。引率の大人たちも荷箱に入っていくごみ袋の動きにくぎ付けです。

日ごろ何気なく出しているごみですが、それを処理する仕事があり、働く人がいるということや、一人ひとりがごみを減らす努力が地球環境を守ることに繋がるといふ気づきになったのではないのでしょうか。

リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルが大切です！

(取材協力 札幌市労清掃支部)



基本的人権について対談を行う＝1月24日

### 連合北海道「第1回憲法学習会」 当事者が声を上げることが大切

連合北海道は1月24日、本年1回目となる「憲法学習会」を開き、約100人が参加した。

学習会では「基本的人権について」と題して、西村正樹・DPI（障害者インテリシヨナル）日本会議



今年初めての総がかり行動

## 1・19総がかり行動 平和憲法を守る

1月19日、札幌市で戦争をさせない北海道委員会が「1・19総がかり行動」を開き、400人が参加した。

集会では、北海道平和運動フォーラムの佐藤事務局長が「戦争、それは殺し殺される悲惨なもの。このことを今一度認識して私たちが反対の声を上げ続け、心一つにして難局に立ち向かっていこう」と訴えた。

続いて、北海道憲法共同センターの黒澤代表が、「嘘と言葉の言い換えによって国民をだまそうとする勢力を、国民がしっかりと知恵をつけて跳ね返していくことが必要だ」と述べた。

また、戦争させない北海道委員会から呼びかけ人の小樽商科大学結城教授、北星学園大学岩本教授が、いさつし、平和憲法を守り、すべての人が人間らしい生活を送ることが出来る世界をつくるために努力していくことを全体確認した。

副議長が講演した。西村さんは自己紹介で、学生時代に交通事故で車いす生活となった経緯に触れ、障害者の置かれてきた生活にはあらゆる制限、制約、機会の喪失があったと述べた。また、DPIの活動について

「基本的人権とは、人として当たり前の生活ができていくこと。人として尊厳のある暮らしをしていくこと。自由と平等が大きな柱だ」とし、「車いすだから出掛けないではなく、外に出ていくことで街が変わっていく。当事者が声を上げることが大切だ」と述べた。

その後、千種直也（北海道教育大学学生）さん、皆川連合北海道道民運動局長をまじえて対談を行った。

## 甘い広告「借金デビュー」の誘い



「30日間金利0円！」。これは、初めて利用する人を対象にした消費者金融のカードローンの広告です。「来店不要」「審査30分」「即日振込」など急な出費に困っている人にとって、「頼もしい」「優しい文句が並びます。

同僚や友人、親などに借金を頼んで気まずい思いをするくらいなら、誰にも気兼ねせず、気軽にキャッシングは気軽に利用できる便利なものなのです。さらに金利0円とくれば、一度くらいなら利用してもいいと思ってしまうでしょう。

現在マイカーローンの金利は1〜2%台ですが、消費者金融やクレジットカードのキャッシングのほとんどはこの超低金利時代にあっても18%と桁違いの高金利。「3万円

を1カ月借りても、利息はわずか500円玉1コ分」と言われると大した利息でもないように思いますが、長期間に及ぶほど利息がかさみます。例えば10万円借りて、毎月5、000円の返済を続けると完済までの利息は約2万円にもなります。ATMから自分の預金をおろす感覚でキャッシングしているうちに、借金をしている意識が薄らいでしまう恐れがあります。

そんなわけで、「借りの癖」の付いた顧客になってもらうために、まずは無利息という甘い広告で借金デビューを誘っているのです。

キャッシングという借金に気軽に手を出さないために、タバコの箱にある「心筋梗塞の危険性を高めます」のような「多重債務に陥る危険性が高くなります」とか「一度の利用でも常習性が高くなります」といった注意書きがあったらいいのに……。 「ご利用は計画的に」と注意喚起されても、そもそも計画的な利用ができる人は、こんな高利な借金には手を出しません。

急な出費などイザというときの備えとして、月の生活費の2倍以上の預貯金を準備しておくようにしましょう。

ファイナンシャルプランナー 須藤 臣 さん

北海道銀行、大手不動産会社勤務の後、1996年からファイナンシャルプランナーとして事務所開設。講演、執筆、個人相談(3,000件以上の実績)など多方面で活動中



### 「ちょいど」 ライフ&マネー